

小6 社会 政治 穴うめ（20問） 版B

なまえ： _____

日づけ： _____

（ ）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

- | | |
|------------------------------------|--|
| (1) 5月3日の（ ）は憲法が施行された日である | |
| (2) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（ ）という | |
| (3) 子どもに（ ）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである | |
| (4) （ ）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う | |
| (5) 核兵器を持たない・つぐらない・持ちこませないのが（ ） | |
| (6) 法律案はまず（ ）でくわしく話し合われる | |
| (7) 国の1年間のお金の使い方の計画を（ ）という | |
| (8) 内閣の最高責任者を（ ）という | |
| (9) 地方自治や選挙、消防のことは（ ）が担当する | |
| (10) 地方裁判所の判決に不服なときは（ ）に訴える | |
| (11) 裁判を行う仕事を（ ）という | |
| (12) いちばん上の裁判所が（ ）である | |
| (13) 家庭の争いや少年の事件は（ ）であつかう | |
| (14) 軽い事件は（ ）であつかう | |
| (15) 多くの国民の意見である（ ）が政治に影響をあたえる | |
| (16) 国の権力を三つに分けるしくみを（ ）という | |
| (17) 投票や開票の仕事は（ ）が行う | |
| (18) 選挙に立候補できる権利を（ ）という | |
| (19) 市の仕事は（ ）が行う | |
| (20) 災害のあと、まちを前よりよい形に立て直すことを（ ）という | |